

東武証券

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る「重要情報シート」（個別商品編）

1. 商品等の内容（当社は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	ワールド・リート・セレクション（アジア）（年2回決算型）
組成会社（運用会社）	S B I 岡三アセットマネジメント株式会社
販売委託元	S B I 岡三アセットマネジメント株式会社
金融商品の目的・機能	日本を除くアジアの不動産投資信託証券に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	中長期での資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容する方
パッケージ化の有無	（該当ありません。）
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。
（ご質問の一例）	①あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
	② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
	③この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2. リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	不動産投資信託証券の市場価格の変動による影響を受けます。為替相場の変動による影響を受けます。投資対象国・地域の経済、政治及び社会情勢による影響を受けます。
〔参考〕過去1年間の収益率	-2.8%（2025年4月末現在）
〔参考〕過去5年間の収益率	平均5.3% 最低-17.1%（2020年10月）最高35.2%（2021年3月）（2020年5月から2025年4月の各月末における直近1年間の数字）

※損失リスクの内容の詳細は交付目論見書の「投資リスク」、運用実績の詳細は交付目論見書の「運用実績」に記載しています。

（ご質問の一例）	④上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
	⑤相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用（販売手数料など）	お申込み価額（購入申込日の基準価額）に、お申込み口数、手数料率を乗じて得た額となります。 手数料率はお申込金額によって下記のように変わります。 お申込金額が1億円未満・・・3.3%（税抜3.0%） 1億円以上3億円未満・・・1.65%（税抜1.5%） 3億円以上・・・0.55%（税抜0.5%）
継続的に支払う費用（信託報酬など）	信託報酬＝純資産総額×年率1.65%（税抜1.50%） 監査費用＝純資産総額×年率0.0132%（税抜0.012%） その他費用・手数料等が実費でファンドから支払われます。これらは運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことはできません。
運用成果に応じた費用（成功報酬など）	ありません。

※上記以外に生ずる費用を含めて詳細は交付目論見書の「手続・手数料等」に記載しています。

（ご質問の一例）	⑥私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
	⑦費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

この商品の償還期限はありません。但し、繰上償還場合があります。

換金時手数料はありませんが、換金時に発生する費用が残存受益者へ与える影響を低減する目的で、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じた額を信託財産留保額としてご負担いただきます。

換金申込不可日があります。取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金できないことがあります。

※詳細は交付目論見書の「手続・手数料等」に記載しています。

（ご質問の一例）	⑧私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。
----------	--

5. 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

当社がお客様にこの商品を販売した場合、当社は、お客様が支払う費用（運用管理費用（信託報酬））のうち、組成会社から年率0.55%（税抜0.5%）の手数料を頂きます。これは、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。

当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。

当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※ 利益相反の内容とその対処方針については、「お客様本位の業務運営方針」の「3.利益相反の適切な管理」をご参照ください。

（URL）https://www.tobu-sec.jp/rieki_souhan/



（ご質問の一例）

⑨あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISA、つみたてNISA、iDeCoの対象が否かもご確認ください）

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

・税金は表に記載の時期に適用されます。

・税金は表に記載の時期に適用されます。以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

課税時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時、または償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

・この商品のNISA,つみたてNISA,iDeCoの当社での取り扱いとは以下のとおりです。

NISA:○ つみたてNISA:× iDeCo:×

※詳細は交付目論見書の「手続・手数料等」に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、当社Webサイトに掲載された次の書面をよくご覧ください）

・販売会社（当社）が作成した「目論見書補完書面」をご参照ください。

（URL）<https://www.tobu-sec.jp/products/mokuron/>



・組成会社が作成した「目論見書」をご参照ください。

（URL）https://www.sbiokasan-am.co.jp/data/fund_pdf/grant/g552360_20250705.pdf



契約締結に当たっての注意事項等をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「目論見書」については、ご希望があれば、紙でお渡します。